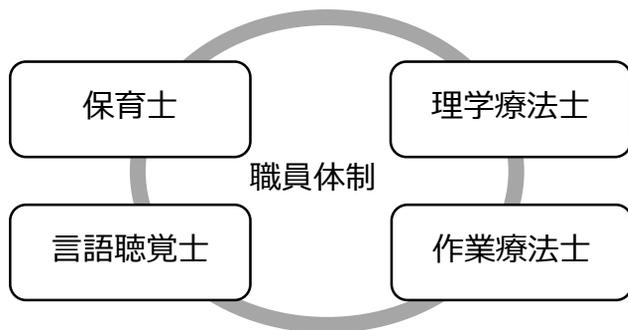


のびのびについて

のびのびは集団生活を円滑に行えるようグループでの療育を下記の専門職が提供するものです。

- *療育内容については活動ごとに目標を設定し5つの視点で支援を行います。
- *当日保護者へプログラムを配布します。保護者は同室で見学して頂きます。年齢や内容によって異なりますが、保護者も参加する活動があります。

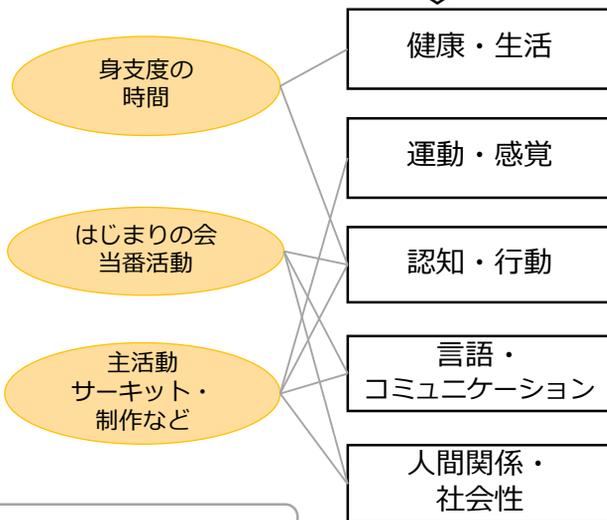
曜 日：水曜日または金曜日（学年別）
 時間帯：14：15～16：00
 頻 度：月に1・2回程度
 人 数：各クラス最大10名程度
 対 象：越谷市内の保育所、幼稚園等に
 通っている3歳児～5歳児



～のびのびの流れ（例）～



5つの視点で支援をします！



広々としたお部屋で行います



お子さんが『じゅうあそび』の時間に保護者全員と職員でフィードバック等を行います

<のびのびのご利用について>

- *児童発達支援センターでご家族への聞き取りや専門職による評価等を行います。
- *通所受給者証の手続きが必要です。通所受給者証については『障害児通所支援について(ページ番号9043)』をご参照ください。
- *利用者負担：利用額の原則1割負担。世帯の所得状況によって負担上限額があります。(なお、幼児教育、保育の無償化に伴い、就学前3～5歳児の利用負担額は無償化されます。)